

	基本方針	第六期基本事業	項番	評価項目	目標値	実績					評価	特記事項	
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
1	府立図書館は、市町村図書館を支援し、大阪府全域の図書館サービスを一層充実させます。	府域図書館情報ネットワークの活性化	1	情報ネットワークを活用して図書館実践事例を共有する取組回数	80							第五期と同目標	
2	府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。	レファレンスサービスの拡充と、所蔵資料を活用できる司書の育成	2-1	レファレンス協同データベースへの登録件数	240							第六期新規目標	
				登録データへのアクセス数									
			2-2	府立図書館職員等向けレファレンス研修実施回数	8								第五期と同目標
3	府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実、資料の利用促進に努めます。	広域自治体の視点から学校等に対する支援を拡充し、府域の子どもの読書活動を推進	3-1	学校や児童、生徒、学生の参加を目的とした事業の受入回数	30							第六期新規目標	
				イベント参加者満足度									
		国際児童文学館資料の利用促進	3-2	国際児童文学館による展示・イベント合計回数	12								第五期と同目標
				イベント参加者満足度									
4	府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。	地域資料の収集・保存と利活用	4	大阪資料・古典籍室による展示・イベント合計回数	25							第六期新規目標	
				イベント参加者満足度									
5	府立図書館は、府民に開かれた図書館として、地域の魅力に出会う「場」と機会を提供します。	府民の生涯学習、地域の情報拠点として地域の発展にも貢献し得るよう様々な事業を展開	5-1	関係機関との連携事業数	94							第五期と同目標も数値の取り方を変更	
				関係機関との連携事業参加者満足度									
			5-2	SNSによる情報発信件数	1000								第六期新規目標

（令和8年度の総括）	
（令和9年度の総括）	
（令和10年度の総括）	
（令和11年度の総括）	
（令和12年度の総括）	

【評価の基準について】
各評価項目については、S（優良）、A（良好）、B（ほぼ良好）、C（要改善）の4段階で評価する。
数値目標の項目は毎年の達成率により評価し、最終年度に目標達成とする項目については、毎年度の進捗状況により評価する。

毎年の数値目標がある場合
S：数値目標を大きく上回る成果を達成 120%以上
A：数値目標を達成もしくは上回った 100%以上120%未満
B：数値目標をやや下回った 80%以上100%未満
C：改善が必要 80%未満

*評価項目 3－1 から 5－1 までの各満足度については、アウトカム評価の参考値とし、4段階での評価は行わない。